

各種相談のご案内

どこに相談に行けばよいかわからず、お困りではありませんか？
いろいろな悩みをお持ちのかたに、相談員がお話をお伺いいたします。

個別相談

秘密厳守

相談料無料

1



- ・ご近所同士の問題で悩んでいます
- ・家族のことで悩んでいます など

◆心配ごと相談◆ (定員：先着8名)

- 総合センター 1階 相談室2
毎月第2・第4・第5火曜日 午後1時～3時
- 老人福祉センター
毎月第1・第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 民生・児童委員

2



- ・国の仕事などについて、手続きや制度の仕組みがわかりません など

◆行政相談◆ (定員：先着8名)

- 総合センター 1階 相談室3
偶数月第1火曜日 午後1時～3時
- 老人福祉センター
奇数月第1火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 行政相談員

3



- ・遺言はどのように書けばよいのですか？
- ・遺産相続でもめています・・・ など

◆法律相談◆ (定員：先着8名)

- 総合センター 1階 相談室1
毎月第2・第4火曜日 午後1時～3時
- 老人福祉センター
毎月第1・第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 弁護士

4



- ・離婚したいのですが、養育費が心配です
- ・夫に暴力をふるわれているのですが・・・ など

◆瑞穂法律相談センター◆

- (定員：先着4名)
- 総合センター 1階 相談室1
毎月第2・4木曜日 午後1時30分～3時30分
予約制(相談日前日15時までに予約) ※託児あり
- ★相談員 弁護士

5



- ・近所から嫌がらせを受けているのですが・・・
- ・いわれのない差別を受けています など

◆人権相談◆ (定員：先着8名)

- 総合センター 1階 相談室1
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 人権擁護委員

6



- ・障がいがあるのですが、これからどうしたらよいのか不安で・・・ など

◆身体障がい者相談◆ (先着順)

- 総合センター 1階 相談室2
毎月第3火曜日 午後1時～3時
- ★相談員 身体障害者相談員

※祝日または相談員の都合により、相談日が変更される場合がありますので、市の広報カレンダーをご参照ください。



★ 受付 ★

- 【心配ごと・行政・人権・身体障がい者・法律】相談
受付時間 午後0時45分～2時30分
- 【女性のための法律】相談
予約制(3日前までに予約をお願いします。)
予約受付先：瑞穂市社会福祉協議会 (☎327-8610)

★ 相談場所 ★

- 総合センター
瑞穂市別府 1283
- 老人福祉センター
瑞穂市田之上 597

★ 問い合わせ先 ★

- 【心配ごと・行政・人権・法律・女性のための法律】相談
瑞穂市社会福祉協議会 (☎327-8610) 及び同葉南支部 (☎328-5174)
- 【身体障がい者】相談
瑞穂市役所 福祉生活課 (☎327-4123)

お気軽に
お問い合わせ
ください

